

提出先:国際連合

呼びかけ 平和市長会議
事務局 (財)広島平和文化センター
平和連帯推進課
広島市中区中島町 1-5

都市を攻撃目標にするな (Cities Are Not Targets) プロジェクト 核兵器の攻撃目標の解除と核兵器の廃絶を 求める要請書

要請の趣旨

平和市長会議は、世界の都市が「都市を攻撃目標にしてはいけない、子どもたちを攻撃目標にしてはいけない」という声を上げていくプロジェクトを展開します。この活動をとおして、現在、都市が核兵器の攻撃目標となっていること、また、こうした脅威さえも戦争犯罪であること(国際司法裁判所による)を市民や市長、国際レベルの意思決定者に気づいてもらい、核保有国に核兵器廃絶に向けた「誠実な交渉義務」を果たすよう求めています。(この署名活動に関しての平和市長会議からのメッセージをウラ面に掲載しています)

このプロジェクトが目指すのは、核兵器の廃絶であり、核兵器の攻撃目標の変更を求めるものではありません。
ここでいう「都市」とは、特定の地域をあらわしているのではなく、子どもたちをはじめ一般の市民が日常生活を営んでいる場所を総称したものです。

私たちは核保有国の指導者に要請します。

私たちが住む街を核兵器の攻撃目標にしないで下さい!
罪もない子供たちが暮らす世界中の全ての街を核兵器の攻撃目標にしないで下さい!
核不拡散条約(NPT)及び平和市長会議が核兵器廃絶への道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」に基づき、核兵器廃絶に向けた誠実な交渉義務を果たして下さい!
全ての都市、全ての人間を戦争により、攻撃することをやめて下さい!

署名	住所
	県
	県
	県
	県
	県

ご記入いただいた個人情報は法令に基づく開示など特別な場合を除き、提供された目的を超えて第三者に開示しません。

福岡県 各市町村長 殿

呼びかけ エフコープ生活協同組合
糟屋郡篠栗町篠栗 4826-1

平和市長会議への加盟および 『ヒロシマ・ナガサキ議定書』への賛同 を求める要請書

要請の趣旨

私たちは、平和市長会議が、2008年に「核不拡散条約(NPT)再検討会議準備委員会」において発表した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を支持します。この「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が2010年に開催される「核不拡散条約(NPT)再検討会議」で採択されるために、福岡県内の各市町村の首長に対して、平和市長会議への加盟ならびに「ヒロシマ・ナガサキ議定書」への賛同を表明することを求めます。

平和市長会議は、1982年第2回国連軍縮特別総会において、広島市長が核兵器廃絶に向けた都市連帯を呼びかけ、この趣旨に賛同する世界各国の都市で構成された団体です。2009年1月現在、世界134ヶ国・地域の2635都市が加盟しています。
「ヒロシマ・ナガサキ議定書」は、2020年までに核兵器廃絶を目指す「2020ビジョン(核兵器廃絶のための緊急行動)」の一環として、平和市長会議が発表した、核兵器廃絶に向け各国政府等が遵守すべきプロセスなどを定めた議定書です。(議定書本文をウラ面に掲載しています)

私たちは福岡県内の各市町村長に要請します。

平和市長会議へ未加盟の市町村はぜひ加盟してください。
「ヒロシマ・ナガサキ議定書」への賛同を表明してください。

署名	住所
	県
	県
	県
	県
	県

ご記入いただいた個人情報は法令に基づく開示など特別な場合を除き、提供された目的を超えて第三者に開示しません。

ヒロシマ・ナガサキ議定書

- 2020年までの核兵器廃絶の実現に向けた核不拡散条約(NPT)の補足
- 仮訳(原文は英語) -

核不拡散条約(NPT)締約国の同条約第6条に基づく核軍縮交渉義務の履行を促進するとともに、核兵器の使用と威嚇の違法性を示した1996年の国際司法裁判所の勧告的意見に基づく全ての国の核軍縮義務の履行を促進するため、全ての局面で核軍縮に取り組む包括的な方策の確立を希求し、

核兵器国が核兵器の取得禁止規定から免除されているという核不拡散条約の差別的性質を継続して認めることは、全ての局面で核軍縮を誠実に追求することと相容れないということを考慮し、

1995年の核不拡散条約再検討会議の「核不拡散と核軍縮のための原則と目標に関する決定」のとおり、全ての核兵器を廃絶することで国際法下の真の平等の回復を図らねばならない点を鑑み、

第1条 本議定書を締約する核兵器国は、以下の行為を直ちに停止する。

- (1) 核不拡散条約の下で非核兵器国が禁止されている核兵器取得に繋がる活動全般
- (2) 核兵器を自国の軍事政策及びその実践に組み入れる活動全般

当該国は合わせて、全ての核兵器及び兵器に利用可能な核分裂性物質を出来るだけ早期に安全な保管場所に厳重に保管するものとする。

2 本議定書のその他全ての締約国のうち、兵器に利用可能な核分裂性物質を保有する国は、その状況により、本条第1項が核兵器国に対して定めるのと同様の措置をとる。

第2条 本議定書の締約国は、全ての局面での核軍縮に向け、以下の主要な二つの分野について誠実な交渉を行う。

第一分野 本議定書第1条第1項及び第2項による措置を標準化し法制化すること。

第二分野 以下の事項に取り組むこと。

- (1) 全ての核兵器の廃絶及び搬送車両、発射台、指令管理システム等の関連配備システムの廃止
 - (2) 生産・試験施設を含む核兵器システムの取得に関わる全ての基盤施設の廃止及び兵器に利用可能な核分裂性物質の全ての在庫の廃棄
- 2 本条第1項による交渉は、核兵器協定または同様の枠組み合意の設置を目的とする。全ての締約国は、直ちに交渉を開始し、当該目的を達成するまで間断なく交渉を継続しなければならない。なお、交渉終了までの間、当該交渉のための事務局を設置するものとする。
- 3 本条第1項に規定する第一分野に関する措置については2015年までに、また第二分野に関する措置については2020年までにそれぞれ合意と実施がなされるよう、あらゆる誠実な努力を行うものとする。
- 4 核兵器協定又は枠組み合意が定める、若しくは見込む措置全般は、厳格かつ有効な国際的統制を受けるものとし、また核兵器廃絶が達成された場合にこれを確実に永続できる国際的な機関の設立に備えるものとする。

第3条 本議定書のいかなる規定も、本議定書第2条第4項に規定する国際的機関の設立と運営に向けた協力義務を含む核不拡散条約締約国の核不拡散に向けた義務を軽減するものではない。

「都市を攻撃目標にするな(Cities Are Not Targets, CANT)プロジェクト」 にご協力ください

【平和市長会議は世界の都市と連携し核兵器廃絶に取り組んでいます】

ヒロシマは1945年8月6日の被爆体験を原点に核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けてきました。しかし、世界各地で憎しみと暴力、報復の連鎖が断ち切られないまま、今なお地球上には大量の核兵器が存在し、核兵器が使用される可能性さえ高まっています。

こうした危機的状況を打開するため、広島市では、世界134カ国・地域の2,600を超える都市が加盟する「平和市長会議」を主宰し、2020年までの核兵器廃絶を目指す「2020ビジョン(核兵器廃絶のための緊急行動)」という世界的キャンペーンに取り組んでいます。

具体的には、国際司法裁判所による「核兵器の使用・威嚇は一般的に国際法に違反する」との勧告的意見から10周年を迎えた2006年より、各国政府に勧告的意見に謳われた「核軍縮に向けた誠実な交渉義務」を果たすよう求めるキャンペーンを展開し、核保有国に対し都市を核攻撃の目標にしないよう求める「都市を攻撃目標にするな(CANT, Cities Are Not Targets)プロジェクト」に取り組んでいます。

さらに、2008年4月、スイスのジュネーブで開催された「核不拡散条約(NPT)再検討会議準備委員会」に平和市長会議加盟都市による市長代表団を組織して参加し、各国政府代表等に核兵器廃絶に向けた取組を要請するとともに、核兵器廃絶に向け各国政府等が遵守すべきプロセスなどを定めた「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を発表し、2020年までの核兵器廃絶に向けた活動を一層強化することとしています。

【「都市を攻撃目標にするな(CANT)プロジェクト」にご協力下さい！】

核兵器は都市を壊滅させることを目的とした非人道的かつ非合法的兵器です。東西冷戦は終結しましたが、世界には依然として一万数千発もの核兵器が作戦配備されており、ボタン一つ押せば核兵器を搭載したミサイルが都市に向け発射されるという非常に危険な状況が続いています。ひとたび核戦争が起これば、罪もない子供たちをはじめ多くの市民が暮らす都市が甚大な打撃を受けるのです。

こうした中、平和市長会議では、世界の都市が「都市を攻撃目標にしてはいけない、子供たちを攻撃目標にしてはいけない」という声を上げていくプロジェクトを展開しています。こうした活動を通じ、現在、都市が核兵器の攻撃目標となっていることを市民や市長、国政レベルの意思決定者に認識させ、核保有国に核兵器廃絶に向け、「誠実な交渉義務」を果たすよう求めています。

さらに、2020年までの核兵器廃絶への道筋を示す「ヒロシマ・ナガサキ議定書」に基づき各国政府において核兵器廃絶に向けた具体的な取組がなされるよう、平和市長会議加盟都市を通じ、各国政府によるこの議定書への賛同と国連総会での決議を目指した活動を展開するとともに、核兵器廃絶に向けた大きなうねりを創り出すことができるよう、市民の立場からも国際世論を喚起したいと考えています。

つきましては、このプロジェクトで取り組んでいる署名活動にご協力下さい。お寄せいただいた皆様の声は、平和市長会議が核保有国や国連に届けます。世界の市民と力を合わせて、子供たちに核兵器のない平和な世界を引き継ぎましょう！

このプロジェクトが目指しているのは、あくまで核兵器の廃絶であり、核兵器の攻撃目標の変更を求めるものではありません。また、ここで言う「都市」とは特定の地域を示すものではなく、子供たちをはじめ一般の市民が日常生活を営んでいる場所を総称したものです。
ご記入いただいたお名前や住所などの個人情報、この要請目的以外には使用しません。

〔事務局〕
〔財〕広島平和文化センター平和連帯推進課
TEL: (082) 242-7821 FAX: (082) 242-7452
E-mail: mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp

